

令和4年8月3日(水)

# 令和4年度 防犯訓練“不審者侵入訓練”を 実施しました。

北方警察署 生活安全課の白鳥さん、種田さんをお迎えして、利用児の安全に関する知識及び技術、不審者侵入に対する職員の対応方法を学ぶことを目的に、防犯訓練(不審者侵入訓練)を実施しました。

- ①不審者と距離を取って対応すること
- ②状況を正確に把握して、職員で共有すること
- ③侵入してきた不審者の行動を制限すること 等



不審者が侵入してきた際の対応の仕方を教えていただきました。

また不審者が侵入してきたことを想定して訓練を行いました。

- 利用児・保護者の安全確保
- 職員の安全確保
- 警察への通報 等



不審者の行動を  
センターにある物で  
制限している様子

訓練を実際に行う中で、不審者との距離の取り方や声の掛け方をどうすると良いのか、状況や情報を他の職員とどう共有すると良いのか、どのように利用児や保護者を避難誘導すると良いのか等、改めて対応の仕方を考えさせられる時間となりました。

今回の防犯訓練を踏まえ、今後どうすると良いのか、今一度考えていきたいと思えます。